

## 第9 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日から、消費税率（国・地方）が8%から※10%（うち地方消費税率については、1.7%から2.2%）に引き上げられました。※標準税率

引上げ分に係る地方消費税収（市町村交付金を含む。）については、社会保障施策に要する経費に充てるものとし、その用途について明示することとされています。

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 663,538 千円

（歳出）

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 5,273,241 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 （単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国（県） 支出金	市債	その他	地方消費税 交付金（社会 保障財源 化分）	その他	
社会 福祉	障害者自立支援給付費	1,876,283	1,366,566	0	13,672	117,555	378,490
	老人福祉施設入所措置費	157,282	0	0	29,673	30,241	97,368
	生活保護総務管理費	772,997	534,933	0	12,318	53,498	172,248
	計	2,806,562	1,901,499	0	55,663	201,294	648,106
社会 保険	介護保険事業費	979,366	60,554	0	0	217,744	701,068
	国民健康保険基盤安定化等事業費	291,953	218,965	0	0	17,297	55,691
	後期高齢者医療費	1,076,436	194,300	0	11,516	206,324	664,296
	計	2,347,755	473,819	0	11,516	441,365	1,421,055
保健 衛生	母子保健事業費	61,076	9,213	0	6,000	10,869	34,994
	がん検診等事業費	57,848	0	0	15,611	10,010	32,227
	計	118,924	9,213	0	21,611	20,879	67,221
合計	5,273,241	2,384,531	0	88,790	663,538	2,136,382	

※1 社会保障4経費とは、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費をいう。

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。